

消 食 表 第 5 0 8 号
令 和 3 年 1 2 月 1 5 日

消 費 者 委 員 会
委 員 長 後 藤 卷 則 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄
(公 印 省 略)

諮 問 書

下記について、食品表示法（平成25年法律第70号）第4条第6項の規定により準用することとされた同条第2項の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）を別添のとおり一部改正することについて

